

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども政策課	児童扶養手当システムソフトウェアの保守契約	平成23年4月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町32 75番地	525,000	契約業者は当該機器等のリース契約時の納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	子ども手当システム用機器等の保守契約	平成23年4月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町32 75番地	1,074,171	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	児童手当及び児童扶養手当管理システムサーバ機器リプレイスに係るシステム移行業務	平成23年9月12日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町32 75番地	1,307,250	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	八尾市立幼稚園預かり保育事業運営委託業務	平成23年4月1日	八尾市立幼稚園預かり保育推進委員会	八尾市本町一丁目1 番1号	13,998,000	市立幼稚園の環境や園児、幼稚園の運営状況を把握した上で業務を実施する必要があり、預かり保育の円滑な事業実施のためには競争入札にはなじまないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	簡易保育施設斡旋委託契約	平成23年4月1日	たんぽぽ共同保育所	八尾市東山本町三丁目2番9号	単価契約 (年間見込額) 15,475,000円	ニーズの高い地域性やキャパシティ面、保育サービスの質の観点より、他の場所に存する施設では委託契約の目的を達することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	簡易保育施設斡旋委託契約	平成23年4月1日	みどり保育園	八尾市末広町一丁目6番10号	単価契約 (年間見込額) 15,342,000円	ニーズの高い地域性やキャパシティ面、保育サービスの質の観点より、他の場所に存する施設では委託契約の目的を達することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	簡易保育施設斡旋委託契約	平成23年4月1日	八尾木共同保育所	八尾市八尾木六丁目120番地	単価契約 (年間見込額) 12,504,000円	ニーズの高い地域性やキャパシティ面、保育サービスの質の観点より、他の場所に存する施設では委託契約の目的を達することが困難であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	ひとり親家庭保育支援事業委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約 (年間見込額) 12,240,000円	当該事業は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設における保育サービスであり、他の事業者での事業実施が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	保育システム運用支援サービス業務委託契約	平成23年4月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町32 75番地	525,000	契約業者は当該ソフトウェアのリース契約時の納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	保育システム機能強化に伴う改修業務委託契約	平成23年6月20日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町32 75番地	2,362,500	契約業者は当該ソフトウェアのリース契約時の納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	保育システムサーバー機器リプレイスに係るシステム移行業務委託契約	平成23年9月12日	株式会社 阪南ビジネス マシン	堺市中区深井北町32 75番地	1,307,250	契約業者は当該ソフトウェアのリース契約時の納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	市立保育所の小営繕業務	平成23年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 3,388,400円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	市立保育所施設業務	平成23年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 1,961,141円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
保育課	市立保育所連絡業務	平成23年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 1,469,856円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
保育課	市立保育所安全対策推進員業務	平成23年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 7,902,720円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
保育課	市立保育所清掃業務	平成23年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町一丁目10 番32号	単価契約 (年間見込額) 12,367,285円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	市立保育所安全推進業務	平成23年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町1-75-20	単価契約 (年間見込額) 1,317,120円	高齢者の就労支援を目的として、大阪府の補助制度を活用し設立された団体であり、その目的が競争入札に適さないものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	市立保育所給食用昇降機保守点検業務	平成23年4月1日	クマリフト株式会社	摂津市南別府15-47	567,000	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でなければ保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市立荘内保育所保護者用駐車場土地借上契約	平成23年4月1日	法人	-	-	不動産の借入れにあたり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市立山本南保育所保護者用駐車場土地借上契約	平成23年4月1日	個人	-	-	不動産の借入れにあたり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
保育課	市立保育所園外保育(春期)の為の送迎業務(バスの借り上げ)	平成23年4月13日	株式会社 日本国際旅行開発	八尾市山本町一丁目8番1号共栄ビル	698,250	市立保育所7カ所の遠足行事に使用するもので、1カ所あたりは少額である。 また、「平成22・23年八尾市物品買い入れ等に係る競争入札参加資格者名簿」のうち当該業務が実施できる全業者(4業者)に対し、業務仕様書等に基づく見積りを提出させ、7カ所分を一括して契約しているものであり、入札に資する時の経費等を勘案し、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	市立保育所園外保育(秋期)の為の送迎業務(バスの借上げ)	平成23年9月8日	株式会社 日本国際旅行 開発	八尾市山本町一丁目 8番1号共栄ビル	725,550	市立保育所7カ所の遠足行事に使用するもので、1カ所あたりは少額である。 また、「平成22・23年八尾市物品買い入れ等に係る競争入札参加資格者名簿」のうち当該業務が実施できる全業者(4業者)に対し、業務仕様書等に基づく見積りを提出させ、7カ所分を一括して契約しているものであり、入札に資する時の経費等を勘案し、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	みのりの会	八尾市若林町一丁目 84番地の2 八尾南 ガーデンテラス202号	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	特定非営利活動法人KARALIN	八尾市東久宝寺一丁目 2番14号	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	しゃぼん玉幼児教室	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	たこちっち	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	特定非営利活動法人 ハートフレンド	大阪市東住吉区桑津五丁目11-19	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	あ〜いあいひろば	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	こっこさん	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	特定非営利活動法人 KARALIN	八尾市東久宝寺一丁目2番14号	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	めだかのがっこう	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人あけぼの保育園	八尾市八尾木東三丁目26番地	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	親と子のいた〜ねっとYAO	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市つどいの広場事業委託契約	平成23年4月1日	てん・てん・てんとむし	代表者個人の住所のため公開不可	3,759,000	つどいの広場については、平成18年度より順次、選考委員会を開催して決定したところであり、事業の内容等から他の場所で実施することは困難であると判断されるため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市母子緊急一時保護制度委託料	平成23年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約 (年間見込額) 2,858,000円	市内には他に母子生活支援施設がなく、本事業を遂行できるのは上記の施設以外に存しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市子育て短期支援事業委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約 (年間見込額) 2,386,000円	当該事業は国庫補助事業であり、「児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等住民に身近であって、適切に保護することができる施設(「次世代育成支援対策交付金の交付対象事業及び評価基準について」1(4)②)」という補助に当たったの施設要件に照らして適切な施設が他にないため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	やおファミリー・サポート・センター事業運営委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人八尾市社会福祉協議会	八尾市本町二丁目4番10号	17,951,000	当該会員間のコーディネート業務が主であり、コーディネート業務自体は社会福祉協議会以外のNPO団体等でも行う余地がある。平成23年3月末時点で1260名の会員が存在し、6085件のコーディネート件数に対応できるキャパシティ・ネットワークを持った八尾市内の団体は社会福祉協議会において他にないため、随意契約とするものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市母子家庭等日常生活支援事業委託契約	平成23年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 4,430,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
保育課	八尾市休日保育事業運営委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	八尾市南本町三丁目4番5号	単価契約 (年間見込額) 2,139,500円	休日に保育を必要とする児童に対し適切な処遇が確保されており、他の施設では、実施が極めて困難である。よって競争入札にはなじまず、随意契約による締結が適当である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市休日保育事業運営委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人厚生博愛会	八尾市若林町一丁目22-5	単価契約 (年間見込額) 1,331,000円	休日に保育を必要とする児童に対し適切な処遇が確保されており、他の施設では、実施が極めて困難である。よって競争入札にはなじまず、随意契約による締結が適当である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	八尾市病児・病後児保育事業業務委託契約	平成23年4月1日	医療法人徳洲会八尾徳洲会総合病院	八尾市若草町1番17号	単価契約 (年間見込額) 10,150,000円	病児・病後児保育を必要とする児童に対し、適切な処遇が確保されており、他の施設では、実施が極めて困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市病児・病後児保育事業業務委託契約	平成23年4月1日	社会福祉法人厚生博愛会	八尾市若林町一丁目22-5	単価契約 (年間見込額) 4,900,000円	病児・病後児保育を必要とする児童に対し、適切な処遇が確保されており、他の施設では、実施が極めて困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市病児・病後児保育事業業務委託契約(体調不良児対応型)	平成23年4月1日	社会福祉法人八尾隣保館	八尾市南本町三丁目4番5号	4,310,000	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施に必要な看護師を確保できており、児童に対し適切な処遇が確保されており、他の施設では実施が極めて困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市病児・病後児保育事業業務委託契約(体調不良児対応型)	平成23年4月1日	社会福祉法人厚生博愛会	八尾市若林町一丁目22-5	4,310,000	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施に必要な看護師を確保できており、児童に対し適切な処遇が確保されており、他の施設では実施が極めて困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保育課	八尾市病児・病後児保育事業業務委託契約(体調不良児対応型)	平成23年4月1日	社会福祉法人幸悠会	八尾市大字千塚150番地の1	4,310,000	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施に必要な看護師を確保できている、児童に対し適切な処遇が確保されており、他の施設では実施が極めて困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市病児・病後児保育事業業務委託契約(体調不良児対応型)	平成23年4月1日	社会福祉法人どんぐり福祉会	八尾市南久宝寺三丁目18番1号	4,310,000	病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施に必要な看護師を確保できている、児童に対し適切な処遇が確保されており、他の施設では実施が極めて困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保育課	八尾市子育て支援情報提供業務委託契約	平成23年4月1日	富士通エフ・オー・エム株式会社関西・中部支社	大阪市中央区城見二丁目1-61	2,680,000	本業務は、民間事業者のノウハウや技術・知識を最大限に活用することにより、市民サービスの向上が図れるものであり、提案型公共サービス実施制度モデル事業としてプロポーザル方式により事業者の選定を行ったが、モデル事業の効果を総合的に評価する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	市立青少年センター保安管理業務	平成23年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 3,710,694円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
青少年課	平成23年度「放課後子ども教室推進事業」実施委託	平成23年4月1日	竹淵小学校区放課後子ども教室運営委員会	地区代表者個人の住所のため公開不可	550,690	委託先の運営委員会は、当該事業を行う地区の住民達で構成されており、“地域社会全体で子ども達の豊かな成長を育む”という事業の趣旨を効率的に達成させる為に当該運営委員会への委託が好ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	平成23年度「放課後子ども教室推進事業」実施委託	平成23年4月1日	八尾小学校区放課後子ども教室運営委員会	地区代表者個人の住所のため公開不可	559,300	委託先の運営委員会は、当該事業を行う地区の住民達で構成されており、“地域社会全体で子ども達の豊かな成長を育む”という事業の趣旨を効率的に達成させる為に当該運営委員会への委託が好ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	平成23年度「放課後子ども教室推進事業」実施委託	平成23年4月1日	大正北小学校区放課後子ども教室運営委員会	地区代表者個人の住所のため公開不可	559,300	委託先の運営委員会は、当該事業を行う地区の住民達で構成されており、“地域社会全体で子ども達の豊かな成長を育む”という事業の趣旨を効率的に達成させる為に当該運営委員会への委託が好ましい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	八尾市立小学校受付員配置業務委託	平成23年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 6,982,528円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
青少年課	放課後児童室に係る傷害保険契約	平成23年6月29日	株式会社サンコー	大阪市浪速区幸町2-3-14	866,800	過去の実績により、事故対応に関する信頼性もあり、また、他社と比して安価な価格で契約を締結できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
青少年課	放課後児童室指導員定期健康診断委託料	平成23年4月1日	社団法人八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘5丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 732,322円	放課後児童室指導員の健康診断業務は児童の健康管理にも密接に関わることから、診断結果後の相談に応じられる機関が望ましく、同法人に委託をすることにより、検診から健康相談まで一貫し任せることができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	建物賃貸借契約(旧JA信連ビル)	平成23年4月1日	大阪府信用農業協同組合連合会	大阪市中央区高麗橋三丁目3番7号	842,400円	青少年センター機能確保のため、暫定施設として当該建物を使用するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	市立青少年センター清掃業務	平成23年4月1日	毎日美装(株)	大阪市福島区鷺州三丁目7番23号	510,300円	5社から見積合わせを行った結果から他企業よりも著しく安い金額で契約が出来る。また、7月に取り壊しとなる建物であり3ヶ月の短期契約であったため、入札業者が少なくなると考えられ、入札に要する経費と比較して競争入札によって得られる利益が見込めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号・第7号該当)

平成23年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
青少年課	龍華地区放課後児童室空調設備補修	平成23年6月20日	(有)ミタカ冷機	八尾市安中町6丁目5番4号	640,500円	冷房が必要な夏季に空調設備が不具合を起こし、緊急で補修が必要となったため、過去の実績により、信頼性のある会社に依頼した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
安中青少年会館	施解錠業務委託	平成23年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 552,830円	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する公益社団法人八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)